

宇部・小野田圏域障害者相談支援事業実施候補者の選定結果について

宇部・小野田圏域障害者相談支援事業実施の候補者を次のとおり選定しましたので、お知らせします。

1 事業実施候補者

(1) 専門的な障害種別を「精神障害」とする事業者

法人名 社会福祉法人 扶老会

代表者 理事長 土屋 直隆

主たる事務所の所在地

宇部市大字船木字向ヒ 833 番 3

(2) 専門的な障害種別を「知的障害」とする事業者

法人名 社会福祉法人 神原苑

代表者 理事長 濃川 則之

主たる事務所の所在地

宇部市神原町二丁目 1 番 2 2 号

2 委託期間

平成 29 年（2017 年）4 月 1 日～平成 31 年（2019 年）3 月 31 日（2 年間）

3 選定理由

(1) 専門的な障害種別を「精神障害」とする事業者

事業実施候補者の選定にあたり 1 法人からの応募があり、宇部・小野田圏域障害者相談支援事業実施候補者選定委員会において、審査基準に基づき総合的に評価し、選定しました。

その結果、次の理由により 1 の(1)に記載した団体が最適であるとして選定しました。

審査基準・審査項目に基づく得点が基準点（51 点）を満たしている。

また、当法人は、当該事業の受託経験を生かした事業実施の明確な基本方針及び着実な事業計画を策定しており、全体的に優れていると評価され、指定管理者の候補者にふさわしい法人であると認められる。

(2) 専門的な障害種別を「知的障害」とする事業者

事業実施候補者の選定にあたり **1 法人** からの応募があり、宇部・小野田圏域障害者相談支援事業実施候補者選定委員会において、審査基準に基づき総合的に評価し、選定しました。

その結果、次の理由により 1 の(1)に記載した団体が最適であるとして選定しました。

審査基準・審査項目に基づく得点が基準点（51点）を満たしている。

また、当法人は、当該事業目的を理解したうえ、障害福祉サービス事業の経験を生かした事業実施の明確な基本方針及び着実な事業計画を策定しており、全体的に優れていると評価され、指定管理者の候補者にふさわしい法人であると認められる。

4 評価結果（100点満点）

(1) 専門的な障害種別を「精神障害」とする事業者

評価基準	配点	候補者
I 法人に関する事	20点	16.8点
II 基本方針に関する事	10点	8.2点
III 事業計画に関する事	55点	42.8点
IV 人員配置に関する事	10点	8.8点
V その他特筆すべき事項	5点	3.0点
合計点	100点	79.6点

(2) 専門的な障害種別を「知的障害」とする事業者

評価基準	配点	候補者
I 法人に関する事	20点	14.8点
II 基本方針に関する事	10点	6.8点
III 事業計画に関する事	55点	36.6点
IV 人員配置に関する事	10点	6.4点
V その他特筆すべき事項	5点	3.0点
合計点	100点	67.6点